

2022 年 5 月 17 日

知立市議会議長 様

**最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出を求める陳情**

厳しい日本経済に、新型コロナウイルスの感染拡大や燃料高、物価高が追い討ちをかけ、中小零細企業の経営に大きな打撃を与えています。景気の悪化で失業やシフトカットなどの労働時間削減に追い込まれているのが、最低賃金近傍で働く正規雇用労働者やフリーランスで働く労働者です。

2008 年のリーマンショックで世界各国は、賃金の引き上げを含む内需拡大により経済危機を克服してきました。しかし日本は、派遣切りや不安定雇用の拡大、賃金の抑制で企業利益の拡大をすすめ、貧困と格差が拡大しました。コロナ禍を克服し、日本経済の回復をすすめるためには、GDP の 6 割を占める国民の消費購買力を高める必要があります。そのためには、最低賃金の改善による賃金の底上げが必要です。

日本の最低賃金は、都道府県ごとに 4 つのランクに分けられていますが、最も高い東京は時給 1,041 円、愛知県は 955 円、最低の県は 820 円で、これでは毎日 8 時間働いても月 12 万～15 万円の手取りにしかならず、自立して生活することすら困難です。また、東京都と最低時給の県では 221 円もの格差があり、地方から都市部へ労働力が流出し、地方の人口減少と高齢化によって地域経済の疲弊に拍車をかけています。地域経済を守るためには、最低賃金を全国一律とし、抜本的に引き上げることが必要です。

全国労働組合総連合（全労連）や愛知県労働組合総連合（愛労連）などの地方組織がおこなっている「最低生計費試算調査」結果では、健康で文化的な生活をする上で必要な生計費には、地域による大きな格差はありません。若者が自立した生活をするうえで必要な最低生計費は、月に 24 万円程度であり、月 150 時間の労働時間で換算して時給 1,500 円以上必要であることが明らかになっています。

最低賃金を大幅に引き上げるためには、中小・零細企業支援が必要です。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められています。また、下請け企業への単価引き下げが押しつけられないように公正な取引ルールが保証されなければなりません。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げる事で、地域経済を元気にし、地域循環型経済を確立することができます。

つきましては、下記の事項の実現を求める意見書を国に提出していただくよう陳情いたします。

記

1. 最低賃金法を改正し、全国一律最低賃金制度を実現すること。
2. 労働者の生活を支えるため、最低賃金を時給 1,500 円以上に引き上げること。
3. 最低賃金の引き上げのために、中小企業支援策を抜本的に拡充すること。

以 上

【意見書案①】

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書（案）

厳しい日本経済に新型コロナウイルスの感染拡大、燃料高や物価高が追い討ちをかけ、中小零細企業の経営に大きな打撃を与えている。景気の悪化で失業やシフトカットなどの労働時間削減に追い込まれているのが、最低賃金近傍で働く正規雇用労働者やフリーランスで働く労働者である。

2008年のリーマンショックで世界各国は、賃金の引き上げを含む内需拡大で経済危機を克服してきた。しかし日本は、派遣切りや不安定雇用の拡大、賃金の抑制で企業利益の拡大をすすめ、貧困と格差が拡大した。コロナ禍を克服し、日本経済を回復させるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高める必要があり、最低賃金の引き上げによる賃金の底上げが必要である。

日本の最低賃金は、都道府県ごとに4つのランクに分けられているが、最も高い東京は時給1,041円、愛知県は955円、最低の県は820円で、これでは毎日8時間働いても手取りは月12万～15万円にしかならず、自立して生活することすら困難である。そして東京都と最低県では221円もの格差があり、地方から都市部へ労働力が流出し、地方の人口減少と高齢化によって地域経済の疲弊に拍車をかけている。地域経済を守るために、最低賃金を全国一律にすることと抜本的に引き上げることが必要である。

最低賃金を大幅に引き上げるためには、中小・零細企業支援の抜本的強化が必要である。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められる。また、下請け企業への単価引き下げが押しつけられないように公正な取引ルールが保証されなければならない。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げる事で、地域経済を元気にし、地域循環型経済を確立することができる。

よって、〇〇〇議会は、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

1. 最低賃金法を改正し、全国一律最低賃金制度を実現すること。
2. 労働者の生活を支えるため、最低賃金を時給1,500円以上に引き上げること。
3. 最低賃金の引き上げのために、中小企業支援策を抜本的に拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2022年 月 日

内閣総理大臣 宛
厚生労働大臣

〇〇〇議会
議長